

枚方市ラブホテルの建築規制に関する条例施行規則(昭和57年枚方市規則第13号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、枚方市一般旅館及びラブホテルの建築規制に関する条例(昭和59年枚方市条例第38号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(届出)

第2条 条例第3条第1項の規定による届出は、一般旅館及びラブホテル建築届出書(様式第1号)を提出して行わなければならない。

2 前項の届出書には、次に掲げる図面を添付しなければならない。

- (1) 付近見取図
- (2) 配置図
- (3) 各階平面図
- (4) 立面図

3 条例第3条第2項の規定による通知は、一般旅館又はラブホテル該当通知書(様式第2号)により行うものとする。  
(同意申請の手続)

第3条 条例第5条の同意を得ようとする者は、一般旅館及びラブホテル建築同意申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。

- (1) 地元自治会長等の意見書
- (2) 隣接の土地所有者及び居住者の同意書
- (3) 次の表に掲げる図面

図面の種類	縮尺	明示すべき事項
付近見取図	3,000分の1以上	申請場所から周囲300メートルの区域内の状況を明らかにした見取図
配置図	500分の1以上	申請敷地及び建築物の配置図
各階平面図	300分の1以上	
立面図	300分の1以上	

- (4) 前3号に掲げるもののほか、必要に応じ市長の指示する書類及び図面  
(平10規則18・一部改正)

(決定通知)

第4条 市長は、前条第1項の申請書を受理したときは、その受理した日から起算して60日以内に、同意又は不同意の決定を行い、一般旅館及びラブホテル建築/同意/不同意/決定通知書(様式第4号)により当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、特別の理由により、前項に規定する期間に同意又は不同意の決定を行うことができないときは、その理由及び決定すべき期限を文書で当該申請者に通知するものとする。

(工事中止命令)

第5条 条例第8条の規定による命令は、工事中止命令書(様式第5号)により行うものとする。

(身分証明書の様式)

第6条 条例第9条第2項の証明書は、枚方市住み良い環境に関する条例施行規則(昭和49年枚方市規則第3号)第32条の証明書をもって代用する。

(平10規則18・一部改正)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 [平成10年3月31日規則第18号]

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 [令和2年12月28日規則第85号]

1 この規則は、令和3年1月1日から施行する。

2 この規則による改正前のそれぞれの規則の様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後のそれぞれの規則の様式により作成した用紙として使用することができる。

様式第1号(第2条関係)

(令2規則85・一部改正)

様式第1号(第2条関係)

一般旅館及びラブホテル建築届出書

年 月 日

枚方市長 殿

申請者 住所(所在地)  
氏名(名称)  
(電話 )

枚方市一般旅館及びラブホテルの建築規制に関する条例第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

1	営 業 者	住所(所在地)		
		氏名(名称)		
2	建 築 物 所 有 者	住所(所在地)		
		氏名(名称)		
3	建 築 場 所		用途地域	
4	建 築 物 の 名 称			
5	建 築 物 の 構 造		工事種別	新築・増築・用途変更
6	敷 地 面 積	公 簿	$m^2$	
		実 測	$m^2$	
7	建 築 面 積	$m^2$	延べ面積	$m^2$
8	工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
9	営 業 の 設 備 概 要			

添付図面……付近見取図、配置図、各階平面図及び立面図

様式第2号(第2条関係)

様式第2号(第2条関係)

年 月 日

殿

枚方市長

印

一般旅館又はラブホテル該当通知書

年 月 日に提出された一般旅館及びラブホテル建築届出書について、次の物件は、  
一般旅館  
ラブホテル  
に該当しますので通知します。

1	営 業 者	住所(所在地)		
		氏名(名 称)		
2	建 築 物 所 有 者	住所(所在地)		
		氏名(名 称)		
3	建 築 場 所		用途地域	
4	建 築 物 の 名 称			
5	建 築 物 の 構 造		工事種別	新築・増築・用途変更
6	敷 地 面 積	公 簿	m <sup>2</sup>	
		実 測	m <sup>2</sup>	
7	建 築 面 積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>
8	摘 要			

様式第3号(第3条関係)

(令2規則85・一部改正)

様式第3号(第3条関係)

一般旅館及びラブホテル建築同意申請書

年 月 日

枚方市長 殿

申請者 住所(所在地)  
氏名(名称)  
(電話 )

枚方市一般旅館及びラブホテルの建築規制に関する条例第5条の規定により同意を得たいので、次のとおり申請します。

1	営 業 者	住所(所在地)		
		氏名(名称)		
2	建 築 物 所 有 者	住所(所在地)		
		氏名(名称)		
3	建 築 場 所		用途地域	
4	建 築 物 の 名 称			
5	建 築 物 の 構 造		工事種別	新築・増築・用途変更
6	敷 地 面 積	公 簿	$m^2$	
		実 測	$m^2$	
7	建 築 面 積	$m^2$	延べ面積	$m^2$
8	工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
9	営 業 の 設 備 概 要			

添付図面……付近見取図、配置図、各階平面図、立面図その他参考図面

様式第4号(第4条関係)

様式第4号(第4条関係)

一般旅館及びラブホテル建築<sup>同</sup><sub>不</sub>同意<sup>意</sup>決定通知書

住 所(所在地)

氏 名(名 称) 殿

年 月 日付けて同意申請のあつた下記の建築について <sup>同</sup><sub>不</sub>同意<sup>意</sup>の決定を  
しましたので、枚方市一般旅館及びラブホテルの建築規制に関する条例施行規則第4条の規  
定により通知します。

年 月 日

枚方市長



記

業 種	
建築物の名称	
所 在 地	
条 件 (不同意の場合 は、その理由)	

様式第5号(第5条関係)

工 事 中 止 命 令 書

住 所(所在地)

氏 名(名 称) 殿

下記の建築は、枚方市一般旅館及びラブホテルの建築規制に関する条例第3条・第4条・第5条の規定に違反しているので、同条例第8条の規定に基づき、直ちに建築工事を中止するよう命ずる。

年 月 日

枚方市長

印

記

- 1 建築場所
- 2 建築物の概要
- 3 その他